

《座談会》

大学問題について

《出席者》

校友会副会長 田 辺 哲 崖

法学部教授 秋 山 哲 治

神学部助教授 石 井 裕 二

女子大学助教授 深 田 尚 彦

文学部助教授 望 田 幸 男

〈司会〉文学部教授 角 田 豊



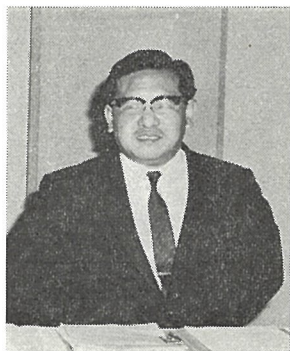
大学問題をどうとらえるか

編集部

本日はお忙しいところお集りいただきましてありがとうございます。ご承知のとおりいま各地の大学ではげしい紛争が発生しジャーナリズムをにぎわせております。その紛争の多様さと深刻さはもはや一大学の枠をこえ、社会的・政治的な問題にまで発展しております。なにぶん内容が複雑多岐にわたりがんたんに結論はひきだせないことは申すまでもありません。今日の座談会では全体として大学問題に関する同志社の考え方が紹介され、教職員が大学の問題について考える際の参考になれば幸いに思います。それでは司会を角田先生にお願いして、はじめていただきます。

角田 編集部への申し出により進行係をつとめさせていただきます。

本日は大学問題の座談会ということで、たいへん大きな問題ですけれども、いろんな大学紛争がおこなわれておりまして、同志社のなかでもまったく問題がないわけではありません。いま学内にいるものとして、平素考えられていることを自由に討議していただく時期か



石井裕二氏

もしれないと思います。限られた時間のなかで進行していくために、お手もとにごさいます大体の柱みたいな項目を考えに入れながら、この座談を進めていただきたいと思うのですが、最初に一般的な形で、皮切りということになるかもしれませんが、大学問題をどういう思考形式でとらえるべきか、それから、そのことと当然関係してくると思うんですけども、大学問題といわれているものの本質、その根元にあるものは何かということについて、神学部の石井先生ののほうからまず問題を出していただきたいと思います。

石井 まず大学問題をどの角度からとらえていくか、つまり、どんな思考形式でとらえ

るかという問題があると思うのです。というのは、現在、大学問題がいろんな角度からとらえられていますが、議論をかみ合わせるためには、どうしても思考形式を統一しなくてはならなければいけない。それで、ある程度基本的なものとして五つの視点を考えております。

順序は不同ですが、第一は、社会が、ひじょうに近代化し、工業化してきている。それに反して、大学のあり方は旧態依然として、その体質の硬直化がめだつ。この社会の進歩した現状と、それにたちおくれた大学の姿との間のズレが、現在の大学の諸問題の根元である。だから、そのズレを是正する方向で問題を考えていく。そういう思考形式が一つ。

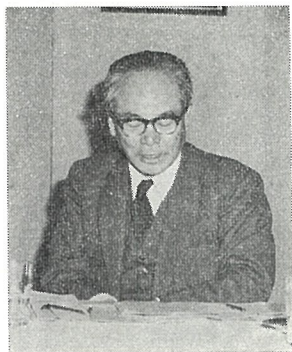
第二は、それと若干関係があるのですけれども、大学の大衆化、つまり戦前と比べて、学生数、大学数両方を含めての飛躍的な増大があります。その大学の大衆化の過程において、従来ひじょうに少数のエリートだけを教育していた大学のあり方は、根元からは正されなければならなくなってきた。そのことから一つ問題を投げかけられている。とくにマ

スプロ教育の問題云々ということがこの点にあるだろうと思うんです。

第三は、全然ちがった角度から問題をとらえます。現在の日本という国家そのものが一つの大きな方向転換を試みており、その進路がいろいろの面で明らかになってきている。それから考えてみると、たとえば日本の大学

をはじめとする教育全般を新しい国家的路線に沿って統制していこうとする。そういう角度からの国家による統制の強化というものが一つからんでおって、それによって大学との間にさまざまなあつれきが生ずるという側面があることも、無視できないであろう。これはかなり政治的な見方であります。

第四番めには、現今の大学の問題は、大衆化の問題、国家的云々という問題、また社会と大学との関連が問題になるとかいうことだけではなくて、社会全体のもっている構造のヒズミをそのまま担っているのである。大学の問題すなわち社会の問題である。したがって、社会全体が人間疎外の現象を著しく露呈しはじめている現状においては、その点が最も集約された形において大学にあらわれてきているのではないか。だから、大学改革、極



秋山哲治氏

端ない方をしますと、大学革命というのは、社会革命の一翼にはかならない。それを大学だけの問題として解決しようというのは、それ自体矛盾ではないか。そういった角度から考える人があると思うのです。

それからもう一つ、これはあまりいわれないことですけれども、私が常々考えておりますのは、大学をして大学たらしめるところの一つの根底には、真理にたいする考え方というものがある。ルネッサンス前後、ヨーロッパに大学ができたころの真理の考え方、これは多分にギリシヤ的な实在理解が根底になっておったのです。その真理認識の能力があり資格があるという枠内の人たちだけが大学を

共同体的に構成するというものだったと思うのです。学問の領域がちがいますが、そういう超越的、形而上学的な真理を前提としてかかるいうところに、大学の共同体的成立、また統一の基盤があった。それが近代になって社会全体の産業化が進み、プラグマティズムが大学のなかにも導入された。そういう意味ではアメリカがトップを切って、大学のプラグマティズムの再編成をやってきたのではないだろうか。もう一つそれと並んで見落としてならないことは、ギリシヤ的な意味での实在理解と正反対というか、それを裏返してした形で、形而上学的なものからはなれて真理を唯物的にとらえていく、とりわけて歴史的、社会的な諸条件によつて制約された真理を、そのときどきの状況とともに把握していくという思考、これは弁証法的真理認識形態といつてよいと思うのですが、その問題が出てきた。

したがって、いまの大学では、ある人は、最も古いギリシヤ的な真理観念をもつておいて、それで永遠普遍の真理を教えようとしている。またある人は、さしあたり社会やその他に役に立つようなプラグマティズムを真理

概念としてもっている。もう一つは、そういうものと正反対の方向で、弁証法的真理、つまり現在の歴史が要請するところの真理は何かということを追究しようとする。そこでは、いふなれば、真理のたたかいは学生と教師との間に、また教師相互の間におこなわれてきているのではないか。これは大学の内在的な問題といえると思います。

以上の五つが考えられます。ですから、それをどの角度からとらえていくかということが、まず第一に問題になるのじゃないかと思えます。

角田 いま石井先生から、限られた時間のなかで問題を提起していただくということ、相当に整理された形で問題を出していただいたわけですが、座談会でもございしますし、あとの具体的な問題に入っていく序論の意味ではじめに検討していただくということ結構かと思えますので、自由にご発言いただきたいと思います。

秋山 今日の大学の問題は、いわゆる学生紛争という現象の形態で多くとらえられているわけですが、しかし、われわれはその現象の底にあるものを追究していかなきゃならぬ



田 辺 哲 崖 氏

と思うのです。いまも述べられたことですが、やはり社会構造との関連において問題を把握することがいまだにばん当であり、また正当であると思うわけです。私はその点にかんして一つ思うのは、現代社会の特徴は、じつは物質文化、あるいは物量文化、また計算文化といってもいいかと思います。とにかく、自由競争ということにおいて、きわめて激甚なものがあるわけです。こういう現代社会の構造においては、人間の相互信頼とか愛情といったものは、社会生活において見失なわれてしまふことになろうかと思うのです。きょうの新聞ニュースでも、団地の外に自動車は何カ月も置いてあって、それがだれの自動車か気

にもとめないという、そういう人間的なつながりのきわめて稀薄な社会になっているといえると思うのです。

そこで、そういう人間疎外の社会にたいして、人間性を追求する欲求が青年におこるのは、私は当然だと思うわけです。世界の多くの都市には、ヒッピー族というものがたむろしておるわけですが、彼らの風態はうす汚い、きわめて原始的な姿をしているわけです。私はニューヨークのまちでつくづく感じたのですが、ニューヨークのようなああいいう高層建築の立ちならんでいる都市では、原始生活にたいする欲求をもたざるをえないだろうと感じたわけです。そういう意味から、感情的な側面における反逆ということが学生にあるうかと思うのです。

またいま一つの面は、これは知性的な反逆とでもいうか、資本主義社会から社会主義社会への移行ということが客観的な論理をもって信仰せられていることにおいて、大学は資本主義社会に奉仕をするものだ、大学教師は資本家の手先だという考え方になってくると思うわけです。そういう考え方をいたしますと、社会主義社会をめざす、あるいはよりよ

き社会をめざすといってもいいのですが、そういうものが旧体制をなんとか打倒、破壊しなきゃならぬという気持をもつのも、また当然ではないかと思うわけでして、この二つの側面から現在の大学問題を把握できるのじゃないかと思うのです。

望田 石井さんのおっしゃったいくつかの問題点は、相互に関連しているとは思いますが、ところで、いまの時点で、そういったいくつかの問題点が相互に関連し合いながら合流して、どういう点で中心的な問題として出ているかということを考えてみますと、その一つとして、学生と教師の大学観というか、教育観というか、そういうもののズレということがあるのじゃないかという気がする。つまり学生のほうからは、これは、二つありまして、一つは、かなりドライに割り切つて、就職のための手段というような見方と同時に、もう一つは、学問と理論とに裏打ちされた形で生きがいというか、そういうものを大学教育に期待する。こういった二つの志向があるように思うんですね。ところが、教師のほうはどうかというところ、かなり変貌はとげておりますけれども、根柢よくあるの

は、やはり研究者意識だと思っんですね。教育というのは、どちらかといえば、むしろ自分の研究ペースを乱すというとなえ方が、感覚としてかなりあるように思っんですね。そういうところのズレで、教師の側からも悩みが出てきていると思っんですが、その場合に、そこところがじゅうぶん論議され、深められていないがために、一方では就職のための手段ということに追隨して、より技術主義的な、実学主義的なことを教えていけばよいのだという形になるし、ある場合には、真理のための真理、あるいは学問のための学問をするのが大学だということで、このごろの学生はだめだという形で断罪していく。その間を教師のほうは行きつ戻りつしているような感じがあると思っんです。この学生と教師との感覚のズレといえますか、大学観のズレといえますか、そこに石井さんの提起された問題がすべて合流しているのじゃないかという気がするのですが、そこをどう解決していくかということが重要な問題としてあると思っします。

深田 石井さんのおっしゃった五つの項目と関係があるかもしれないのですけれども、

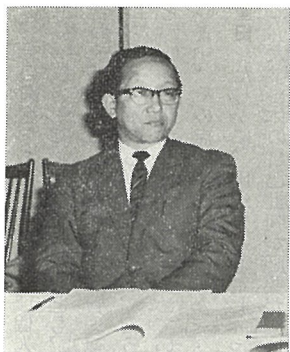


望田 幸男氏

私はこういう事実をとり上げねばならぬと思っのです。それは、真理の探究と呼んでもいいし、研究と呼んでもいい、過去永年にわたって正しいとされてきた見解にたいして、挑戦し、疑っていくこと、進歩はいつもそこから生まれるわけですね。つまり、真理の府とか研究というのは、権威とおぼしいものに挑戦し、疑ってかかることだのに、それを職業とする研究集団が自分の身分を守ることにになると、まったくちがう態度をとっている。少なくともこんどの東大の医学部に端を発した事件にかんするかぎりには、真理を追究する立場とはまったくちがう立場をとったわけですね。これを一般として考えますと、真理追究

の徒らしからぬ態度をとった。そういった意味では、学問追究意識が低下しているといわれても仕方ない。しかしそれを従来の学生だったらよいわなかったと思っんですね。ところが、これは戦後の教育の成果かどうかわかりませんが、ロジカルに考えていくと、おかしいことがはつきり見えてきたんでしょう。ぼくはいってあたりまえだと思っんですが、昔は古い意識がありますから、先生にたいしてなにもよいわなかった。ですから、新聞なんかを見ますと、若い人びとのこういう批評は評価すべきだという論調もあります。学生たちの要求は確かに一つの見識だと思っしますね。われわれはだから声がかかっても、疑うことがあれば、かならずそれを取り上げて考える態度が必要なわけです。研究というものは、案外そういうところからおもしろい芽生えがあるのですから。謙虚に聞くといいことが研究者のとるべき態度だと思っ。このことは大いに反省しなければならぬのじゃないかと思っんです。

石井 いまおっしゃったのは、どちらかというと、大学問題を大学教師の個人のモラルの問題、つまり、真理を追究するといいいなが



氏彦尚田深

ら、自分自身の行動と意識には矛盾があるようにみえる、その矛盾がいろんな点で暴露されてきた、という点からとらえられたと思うんです。教師個人のモラルが大切な問題であることはいうまでもありません。しかし、いま大学問題としてふつう一般に考えられるのは、大学のあり方全体がおかしいのじゃないか、つまり個人の問題じゃなくて、現在大学のもっている管理機構が問題じゃないか、また大学がもっている現在の教育のシステム全体に問題がありはしないか、またたとえば教師が個人的にモラルの点でも追及されるというの、いまの大学教師をしてそのようにならしめるところの、大学を含めた社会全体の

矛盾というか、人間性の喪失がやはり根底にあるのじゃないか、そういうところまで問題がひろげられていると思います。そこで大学の問題を解決するには、管理運営の制度をどういうふうに変えていくべきなのか、また教育の方法、カリキュラムをどういうふうに変えるのが適切であるのか、そういう方向で現状の是正を試みようという立場が一つある。それとも一つ現在の大学を必然的にそうあらしめているような、社会全体の動きにたいして、鋭い批判を向けるべきじゃないか、そういう角度からとらえるのと、大きく分けて二つあるのじゃないかと考えます。

管理・運営の問題

田辺 いま管理運営が問題になるというところで、ぼくもやはりそこに中心があると思うんですがね。これは結局こういうことじゃないのでしょうか。悪くいえば紺屋の白袴だと思うんだが、その方面に最も関心をもち、エキスパートでなければならぬ学究が、世の中が動いているのだということは自分も認識しつつ、また学生にも教えつつも、その実は世の中の動きにひじょうに無頓着だった。そ

れがさっきの実社会と大学との一つのズレという形であらわれてきている。けっきょくそれが管理面でも露呈して、いまのようにすべてが時間的、空間的に短縮され、したがって、ものの動きもまったく急角度を描いている時点に立っても、大学の教師が実社会の動きについて行っていないかったということが、一つには反省されなきゃならぬのじゃないでしょうか。といって、ぼくはいまの学生のような、ああいう考え方を是認するわけじゃないのだが、しかし、問題が起きた根元は、もつと世の中の動きに、追隨ではなしに、先行すべき大学のなかにある人に、その自覚が足りなかったのじゃないかということをぼくは痛感するのですが、どうでしょうかね。

角田 戦後の国際社会は大きく動いているわけですが、そのなかで日本の産業社会そのものも、これまたおそろしく早いテンポで動いている。さらに、量的というか、大学の数の増加とか学生数の増加ということが示しているように、ひじょうに急テンポに、無我夢中といっていくくらいに、大学自身も変貌してきた。そのために、いままでの激しい変貌のなかで出てきている問題は何なのだろう

か。いまご指摘のような管理運営の問題なんかは、その典型なんだと思います。個人のモラルもひじょうに大事なんだけれども、それと合わせてどうにもならない面が管理運営面に出てきているのじゃないだろうか、そういうことがいまの時点で気づかれはじめていると思います。その点、望田先生なにか……

望田 たしかに、田辺さんおっしゃったように、大学自体の自己批判が必要だということとは事実だと思うんです。したがって、大学人自身の自己変革といえますか、あるいは自分の環境の変革といえますか、そういう問題が提起されていることは事実です。ただ、そのさいに、そちらの面だけを強調しますと、一面的になるのじゃないかという気がします。と申しますのは、さかのぼれば、戦前ということになりますけれども、いちおう限定して戦後でも、国家の政策として大学がどういうふうに関わってきたかということ、これは私学になると、ひじょうに痛切な問題があると思うんですが、つまり、国家政策の面から大学の体質改善とか改編とかいう問題が提起されたときの内容が、おしなべて大学が社会にたいしてもプラスの側面というか、生

産的な側面をいわば元も子もなくしてしまっているのではないかという危惧を感じさせるようなものがたくさん出てきている。たとえば、かつて大学管理法というような形のものが出された。そういうものに対応していく場合に、相手が現状変更という形で出てきますから、それにたいするアンチテーゼとしては、現状維持という形で出てくる。これの関連が一方では大学人自身の自覚が稀薄であったというふうに見える原因にもなっていると思う。そして、大学の自治が教授会の自治という形で矮小化されているにかかわらず、大学自治の名のもとに教授会自治を守ろうという側面がクローズアップされてくる。そういう一つの社会的な環境の問題、この両面を考えていかないと、外の社会はいろんな意味で変貌を上げているのに、なぜ大学が変貌を上げなかったかという、その辺の理由が全体として明らかににならないんじゃないかという気がする。

社会の変貌と大学

田辺 いまの最後の問題ですが、大学社会と他の社会との接触がひじょうに稀薄であっ

たという事実、これは見逃すわけにはいかないと思うんですね。いわゆる特権階級的な治外法権的な形でいっおう大学自治ということがとり上げられておったことも、これは大学の管理面から見て、他の社会はある程度変貌に即応していつているのに、大学はついていけなかったという一つの大きな原因になると思うんですがね。それが一つと、それから、この点はほくもわからぬから、皆さんにおききたいのだが、戦前の大学の機構と戦後における大学の機構との移り変わりが、大学の先生にももうひとつはつきりしていなかったのじゃないかという反省ですね。もう一つは、いわゆる真理の探究が大学の使命だといわれつつも、いまの六・三制のシステムからすれば、真理の探究よりもむしろ職業教育的なものがさばっている。そうすると、教師の立場からするならば、研究者としての立場と教師としての立場のひじょうなアンバランスといえますか、もつと真理の探究中心にいくべき大学教授が、そうではなしに、まったく教育労働者といった面を多分にもつてきたということも、やはり他の社会とのズレに追いつけなかった原因の一つに数えられるという気が

がするんですが、その点いかがでしょうかね。

角田 戦前の大学の機構と戦後の移り変わりの問題というのは、日本の場合を考えるのには、ひじょうに大事な特殊性として考えていいと思うんですね。なんといっても戦前の日本の場合には、後進国として出発したおくれをどういうふうに取り戻して、その当時の先進国であった欧米の社会に負けないような建設をやるか、そのための国家有為の人材をエリートとしてどういうふうに養成するかという面がひじょうに強く出て、そうために大学の機構のあり方からいっても、大学令等で考えていたのは、国の監督のもとに、慣行的に教授会自治を主張していくということであった



角田 豊氏

と思うのです。

ところが、戦後の場合は、そういった国家至上主義はいちおう否定された。そうしますと、そこに出てきたのは、もう少し広い民主主義なり、あるいは市民社会に応じたような大学教育というものが考えられる。そういう理念で出発するから、当然市民として一般教育も含めた高等教育をうけた人をつくるか、あるいは専門の学術を専攻した人をつくるかという矛盾をはらみながら、国家至上主義を追っばらったという形になる。大学の理念の方は、そういう矛盾をもった形で新しくなっていて、そして機構ということからいえば、国立大学の場合は、いちおう教育公務員特例法のような形ではつきりうたいましたから、監督庁という形を取り払うことができた。その意味では、文部大臣は指導と助言だけができるというふうに国立大学の場合になったと思うんですね。しかし、公私立大学については、その点はそうはつきり法制上はなっていないわけで、文部大臣がいちおう監督権をもつという形が法制上残っている。ただ、国立大学と同じような意味で、教授会自治を中心にして大学自治という慣行を、監督庁である文部

省も尊重するということは、ある程度つくってきていると思うんですが、法制上の矛盾というものは、まだ存在しているわけです。そういう意味で戦前とはかなりちがったけれども、まだ本来の意味での大学の自治ということとは、ただ慣行上生きているというだけなんじゃないか。

石井 さっき田辺さんがおっしゃったことですけれども、私、最初に、大学問題をどの角度からとらえるかということで五つの例を申しました。それは五つの考え方があるということを羅列しただけなんで、私自身それが全部もともとだと思っているわけではないのです。その点で、さっきいわれた社会の現状から比べて大学が著しく立ちおくれいているということは、問題の非本質的な面を拡大する傾きが若干ありはしないかと思うんです。たしかに立ちおくれはいたるところにあると思います。しかし、立ちおくれが真の原因とは私は見ていない。荒っぽい方を見ますと、大学の立ちおくれけている面、悪い面の極端な例だけ引き合いに出してきて、云々されることが多い。しかし、全体として見るとけっしてそうではない。考え方としてあまり好

きなやり方ではないのですけれども、かなり実用主義的に割り切って考えますと、どれほどの実用価値、使用価値を生み出しているかという点では、日本の大学は他の諸国の大学と比べて、生産性において劣るところは少しもない。というのは、日本が近代化をなし上げたのも、大学あつてのことでありまして、またそのなかでおこなわれているありとあらゆる種類の研究も、諸外国と比べて少しも劣るところはないと考えております。ですから、その点からいうと、社会からかけはなれて、大学だけがひじょうに立ちおくられているということだけを指摘するのは、なにか問題の本質をそらすおそれがあると思うんです。

田辺 それはちょっと誤解があるようです。よくがいった意味は、おそらく教師と学生の関係においても、ひじょうに封建的なものが払拭されないで温存されているという現状があるわけなんです。これはだれしも否定できないと思う。そういうことは、ほかの社会ではほとんど通用しないことだと思ふんです。ところが大学では、ことに東大なんかのこんどの導火線になった問題、京都大学でも昨年来の問題は、医学部が中心にとり上

げられているということは、医学部における教師と学生との関係というものがひじょうに封建的なつながりで、旧態依然としているという形をとっている。その意味において他の社会とはちがった動きをしてきた。そういう意味のことをぼくはいうたわけです。

角田 いまの石井先生が指摘された点は、私も評価したいと思うんですけれども、こういう問題がありはしないかと思うんです。田辺先生のご指摘になったことを考えますと、八〇〇いくつもある大学・短大が一五〇万の学生をもって、しかも施設の貧弱なわりに相当役割を果たしてきたことは評価したいのですが、なおいえることは、その発足のころに考えられていた教授会自治を中心とした大学自治ということ、ある意味で曲がりなりに活用しながらやってきたことは事実なんです。そこで二つの問題が出てくる。一つは、ある意味での封鎖性ですね。封鎖性というのは、企業の終身雇用と似て、比較的移動が少ない。そういう形でやってこざるをえなかったわけです。そうすると、そこからもう一つ出てくることは、だんだん老齢化していくという問題が出てきます。そうすると、新制大

学になっても、二十数年の間にいつのまにか年齢構成が高くなっている面があると思うんです。これは正直に言えば、企業のほうでも問題がないわけではないと思うんですけれども、大学自身のなかであれだけ自主的にやってこれたにもかかわらず、そういった事情がでてきはしないかということが一つ。

それから、そのことと関連をもつ教師と学生間の問題なんです。研究をかなり自由におこなうことができるように国家至上主義が取り払われたことによって、研究面の制約がなくなったということで、研究がひじょうに進歩したことは事実だと思います。そのかわら、もう一つ、教育面ですね。つまり、教室あるいは教室外での教育面ということについては、研究面の進歩に比べますと、教員が若干真正面から取り組みきれないでいた面があると思うんです。その二つがかさなりますと、はじめあれだけ大きな役割を果たしていた大学の自治が、知らず知らずのうちにもう一つ悪い面が出るように転化してくる。そういう面がなきにしもあらずです。

それからもう一つは、これは国立大学なんかの悩みには端的に出てきていると思うんで

すが、社会からの要請を大学がむしろ引き受けさせられた形だと思ふんですけれども、技術革新に即応しうるような理工系の技術者も片方で需要がある。そして片方で大学進学という意味では、人文系の学生もひじょうに希望が多い。そこで国立は理工系、私学は人文系を中心にして学生を考えるという、これは一種の政策だと思ふんですけれども、そういった政策が出てきたために、国立大学は理工科系の講座増設を一手に引き受けざるをえない。私学のほうは人文系を中心にして学生数を大きくふやしていくという、そういう状況が途中から入ってきたわけで、そのために大学のなかにおける教師および学生の数が大きく変わってきているわけですね。国立大学の

ほうで申せば、理工系を中心にした教官の数がひじょうに多くなっている。マスプロとふつういわれているような状況が生まれてきている。そうしますと、そのさい、最初教授会の自治を中心にしていた大学の自治という考え方で、対処していけるかどうかということが一つと、もう一つは、教室および教室外の教育の面ですね、その面で教師と学生との間をどういうふうに考えていくか、この両方の

問題は、現状では、意識のなかに出てくるほど出てはいないと思ふんですけれども、なにか教育のことについてございせんか。

望田 いま田辺先生と石井先生との間で若干ニュアンスがちがうというか、ものごとの両面ということになるかと思ふんですが、つまり、大学が今日の目から見れば、はつきりいつておかれている。しかし、他方、一定の意味で、大学が果たしてきた積極的な役割もあるということなんですが、ぼくは、それはかなりパラドキシカルな関係で関連しているのじゃないかと思ふんです。たとえば、学外からのいろいろな意味の介入という問題、これはなにも警察権力という直接的なものだけだけではなくて、今日よくいわれる産学協同とか軍学協同とかいうような形で介入があるわけですね。そういうものにたいして大学がどう対応していくかという、たとえば教授会の自治とか講座制とか、そういうおくれたものを維持することによって、社会批判の自由とか、あるいは学問生産の自由を確保していくという、かなりパラドキシカルな関係があったと思ふんですね。それをいけばん象徴するのは、さきほど治外法権という発言

があったと思ふんですが、「〇〇大学のことには〇〇大学人で」というスローガンというか、言葉がよく出る。そういう言葉に集約されてきている。従来そういたい方には一定の意味があったと思ふんです。ところが、今日の時点では、それ自体が問われているということですね。つまり、それを理由に社会的要請から立ちおかれて、大学の古い体質をそのままにしておくことはできないということになってきているわけです。ところが、その場合に、社会的要請をどうとらえるか、どう理解するかという問題ですね。これは石井先生の問題提起のなかにもいくつか列記されていると思ふんですけれども、その場合に、社会的要請のとらえ方には複数あると思う。そのどれを選択していくかという問題が次に出てくると思ふわけです。ですから、一般的に社会的要請に答えてないということだけではなしに、もう一つあとの問題がいま出てきているのじゃないかと思うのです。これはまた制度とか教育の問題でも、同じような事態が出ていると思ふんですけれども。

深田 さっき石井先生がおっしゃいましたけれども、五つの考え方、立場というもの

は、どれもあてはまる。しかし、どれも一つでは不十分だと思うんですよ。私は教師のモラルの点を申し上げましたけれども、学校でいちばん本質的なものは、設備でない、教師なんです。だから、極端に言えば、青空の下でも学校は開けると思えます。そういった意味で、教師のモラルがもし低下しているということを感じるなら、これは最大の欠点になりますね。もう一つ、教師だけでは学校はできないので、学生がいりますが、その面では数的に増加している。これは教師の責任ではない。いろんなファクターによっているでしょうけれども、学生数の増加と、教師のモラル低下の二つが大学問題の重要な原因だろうと思います。

それから、田辺先生のおっしゃいました外の社会は進歩するということですけれども、外の競争社会はひじょうにはつきりしていて、経営の上で赤字が出たらつぶれるわけです。大学というものは、日本人の学問すきかなにかのために、どんな大学にも学生の応募者はやってくる。そういうわけで、自己評価は必要なんですね。可能だと思いますが、不必要なんです。そして若手の人を教師にど

んとん吸い上げる。そして教授会自治という名で自己評価を相互にやっているわけですから、課長が首を切るということは絶対ないわけなんで、これがどうかするとマイナス集団になる可能性が多くて、教師が自己の問題を発見しにくい素地をつくっていると思えますね。教師というのは、ひじょうに恐ろしい仕事なので、いつその自覚が望まれるとは思っています。だから、東大の記事なんか見ても、世論が学生の行動を評価している。学生にいわれてやっと思がさめたということなんです。それから、お恥ずかしいことなんです。しかし、この教師あるいは学校という仕組みのうち、そういう一面は内在しているでしょうね。こんどそれが大変貌をとげても、それでいきますと、また突き上げられるまで自分ら相互を守るでしょうね。悪い意味のギルドとしてね。そういう宿命的なものがあるのじゃないかと思えます。しかもこれが経営には直接結びつかない。日本では、間接に結びついておりませんが、直接には結びつかないから、経営の面で評価されない。何をやっていても赤字にならないから。そういうところが大きな問題じゃないでしょうか。

角田 それは一面では当たっている面もあるかもしれないですが、赤字ということからいえば、日本では、国立、公立、私立、それぞれかなりの差異が出てくるのじゃないですか。

深田 と思います。同感です。いまのは私学のはなしです。

秋山 一つだけ加えたいと思うのですが、じつはこれはだれしもいつていることです。すから、いわなくてもいいのですけれども、やはり大事なことです。大学問題を考える上においては、いちおう考えなければならぬ問題だと思うんですが、一つは国家の文教政策の問題で、国立中心ということ、それがもうひとつ極端になりますと、東大中心ということ、東大には金をとんとんつぎこむ。しかし、一つの大学、あるいは国立の大学だけがよくなるというのは、これはやはりいけないと思うわけなんです。もう一ついけないことは、国民の側に立身出世主義というか、さらに官尊民卑というか、そういう封建的な残滓がなお根づよく残っていて、そういう点から東大に殺到するということがある。それで、ある理論によれば、国立、公立、私立と

『大学教育論』の必要性

というようなものを全部撤廃してしまえという極端な意見もありますけれども、じつはそういう考え方にも、現在の大学問題を考える上の一つの問題点がひそんでいるのじゃないかと思うわけです。

田辺 大学問題を大きくとり上げれば、そういう問題も入ってくるだろうが、いまの大学紛争を中心とした大学問題を考える場合、第一義的な問題ではないんじゃないかな。

秋山 根元にひそむものは、それがあると思いますがね。だから、じつはもうひとつ根元的にいうと、現在の六・三・三制ですね。これはどうも賛成できないので、むしろ比較すれば、昔の高等学校三年、大学四年という制度のほうが、人間形成の上でひじょうによかったのじゃないかと思うわけです。私はなぜそれをいうかという、けっきょく、国立大学に入るために激しい入学試験の競争をやらなきゃならぬ。したがって、高等学校が予備校化しているというところにおいて、人間形成の教育がすっかり後退してしまっているということは、やはり根元的な問題として考えてみる必要があると思うのです。

角田 もう皆さんのお話のなかに制度、教育の問題がかなり出ているわけですから、

も、この制度、教育の問題は、いちばん大事な問題の一つだといえると思いますので、その点で望田先生なにか……。

望田 いままでの議論でだいぶ先取りされているかと思いますが、つけ足すことになるかもしれません、今日の大学紛争問題を考えるときにさきほどらいのご発言で制度、機構の問題がかなりクローズ・アップされていると思うんですが、それについて現在、たとえば東京大学あたりで改革構想というものがいろいろ発表されております。われわれが制度問題を考えるときに、どうしても欠くことのできない基本的姿勢といえますか、それは紛争收拾のために考えるということであってはならないということだと思えます。やはり原理的に大学における学生の問題、あるいは大学における職員の問題ということが問われる必要がある。管理運営の主要な担い手は教授会ということで、それ自体が現実には、またとくに私学なんかにおいては、けっ

して文字とおりの状態ではないという問題はあるわけですが、とにかくたてまえとしてそうなっており、したがって、学生とか職員というのは、問題はいろいろあると思えますが、やはり管理運営面から疎外されているという現状ですね。学外へ出れば、学生も職員も教員も同じ対等な人間として市民的権利を行使しているわけですが、学内においてはそうなっていないという問題ですね。その辺をやはり考えてみる必要があるのじゃないかと思うのです。たとえば、いちばん端的に出るのは、学生の処分問題ということですね。ある論者によれば、大学における学生にたいする処分観というのは、初等教育や中高教育のレベルでの生徒にたいする処分観と同じものが延長されているという指摘をしているのですが、実際にはそうではないにしても、やはり問題の立て方としては、そういうものがあるわけですね。そういったところに、学生を大学のなかで新しく位置づけしなすということとが、いま大学問題で欠落している問題としてあるわけですね。職員の場合でも国立なんかでは、上層の職員の任免権は文部省がもっているということで、ひじょうに複雑な問題

があると思うんですが、私学では、それとかなりちがった形で考えられるような気がするのです。実際に繁忙期なんかを見ていますと、同志社でも、職員のひとは、ひじょうによく業務に励んでいるし、またそれぞれのパートにおける教育業務のエキスパートなんですね。それは驚くべきことがあるわけですね。ある窓口の方なんか、かなり多くの学生の顔と名まえと、そういう学生かということまでも知っている。そういうことがあるわけですね。だから、ほんとうに大学において改革をやろうとした場合、そういう実際の職務に携わっている職員の意見を制度的にどう組みこんでいくかということを考えないと、制度上の改革の問題は不徹底に終わるのじゃないかということなんです。ところが、この点では、一方教授会が管理運営のおもな担い手になっているといいますが、それ自体がまたひじょうにマンモス化しているということ、また私学によっては、それが形骸化しているという問題があるわけですね。だから、教育、研究にまつわる教授会の教学権というものを明確に打ち立てることを一方で考えないと、一面的になるのじゃないかという気がするわけ

です。

ただ、そういう制度論を考えていく場合に制度論だけを独立させるのじゃなくて、やはり一方で大学における教育の問題を考えていかなないと、制度改革の魂がこもらないのじゃなからうかと思うのです。私の専門の畑である歴史学界を見ても、毎年大学から歴史の研究論文はたくさん出るのですが、大学における歴史教育についての論文というのは、ほんとに見るべきものがない。私の見ている範囲では、二、三ぐらいです。ところが、中高とか初等教育については、いろいろの所で研修とか教研集会とかがあつて論議されているわけですね。ところが、大学教育の問題については、大学教師の側からそういうたちいった教育研究というもの、一般教育の問題についてもやられることがないわけです。そこで、われわれは何のために学問研究をし、また教育するのか、学生諸君のほうも、何のために大学へきて、何のために勉強するのかという問いを発しながら、大学における教育理念と、それにもつくふさわしい教育内容を考えていくという、そういった自覚の上に立ったところから出てくるさまざまな声を、新しく改

革された制度のなかで、学生も職員も教員も衆知を集めて取り組んでいくという、そういう方向性がないと、大学改革もほんとうの魂のこもったものにならないのじゃないかと思うわけです。これは大学の内部から考えた問題です。

ところが、一方、大学の制度上の問題あるいは大学教育の問題について、かなり以前から大学の外からチャレンジされていると思うんです。ただ、その場合に、たとえば最近の稲葉試案とか、あるいは中教審の中間答申なんかに見られるものは、一方で今日の大学紛争を收拾するという名のもとに、大学の生命である学問教育の自由が大きくそこなわれるという結果を招く方向が出てきているわけです。かなり政治主義的に大学問題が扱われている。これは大学問題を正しく解決する方向につながるんじゃないかということがある。それから、たとえば経済同友会あたりで出している大学改革の構想なんかを見ましても、これは産業界としてはということはあるのですが、かなり実利主義的に議論が展開されている。くわしくはあとでまた議論になるかもしれませんが、そういう方向が展開されてい

る。しかし、一方で、学問教育というものは、必ずしもそういった実利主義的なものではなく、切り切れないものがあるわけですね。そうすると、学問教育の生命なり自由というものが侵されるようになってくると思われる。そこで、そういう方向じゃなしに、教育というもののあるべき姿を考え、それを制度のなかに結実させるためにどういうふうにしていくかということが、いまの大学改革における制度と教育という二つの問題に絡んで存在すると思います。

私学の公共性と特殊性

石井 いまおっしゃった大学問題を制度の面から見ていくということですけれども、これはぜひそうしなければならぬわけです。いま望田さんが指摘されたことを、もう少し枠をひろげて申しますと、現代の大学は、やはり社会全体のものであり、公的なものである。だから、大学が閉鎖的になつてはいかぬ、また治外法権的な主張をしてはいかぬ、それゆえ、たとえば公けの管理体制であるとか統治体制であるとかいうものについて、やはり忠実に従っていかなければならぬ、と

いう意見がよく出されているわけですが、ここに私はひじょうに逆説的な面があるように思うのです。というのは、もともと大学は、ある特定の国家目的であるとか、ある特定の社会層にたいする奉仕であるとか、そういうものにたいしてみずからを閉ざす。したがって、閉鎖的になるということでもって、むしろ普遍的な奉仕というか、全世界的、全人類的な利益を追求していこう、こういう試みをしてきたと思うんです。ところで、現在の国立、公立の大学は、多分に国家や公的な機関の統制下にあるわけですが、私立大学はそういうものの下に立たなくて、みずから、独立の成立基盤の上に立ち、外部からの制約は、できるだけ免れようとする傾向があると思います。これは私学が国立、公立に比べて公的な意味が少ないのかというところ、そうではなくて、むしろ私学がそういう特定の社会目的、政治目的、国家目的から極度にみずから距てていくことによって、全世界的、全人類的な奉仕をしようとした。そういう逆説的な面があると思うんですね。現在、大学は公的なもので、大学だけの大学ではないということをもって、国家目的に従わせようとする。ま

た特定の社会形態に組みこんで隷属させようとする。そういうことによってむしろ本質的な公的性格を奪うような面がありはしないかというところに、大学人の内側に勃々たる不満が生じているおもしろい理由があるんじゃないかと思うんです。

角田 ひじょうに大事な問題を指摘されたと思います。つまり、大学本来のあり方からいって、従来ある意味でひじょうに実学的、実利主義的な面もあったかと思えますので、それが全世界的、全人類的な問題意識をもつことによって、いわば大学本来の、あるいはこれからの大学がめざすべき問題にふれてくるのじゃないか。大事な点の指摘だと思えますけれども、そうなりますと、私学ないしは同志社固有の問題にもかかわってくるかと思えますので、秋山さん、なにか……。

秋山 私立大学というのは、いまもおっしゃいましたように、元来が国家の統制から独立して自主自立の教育をおこなう、私学独自の特色のある教育をおこなうというところに立学の精神があったと思うのです。ところでそういう理想というか、原理というか、それはひじょうによろしいとして、現実の問題と

して、私学の最大の悩みは、やはり財源、経営という問題だと思ふんです。私学は授業料で賄うほかにいわけで、そういう点で、ほんとに理想とする教育がなかなか実現されにくいということになるかと思うのです。たとえば、収入が少ないうために、教師の数をできるだけ少なくしなきゃならない。外部から安い給料で講師を雇わなきゃならないといううなことがあるわけで、大学は教育と研究の場所だといわれているのですけれども、うたい文句でありまして、現在の大学を見た場合に、はたしてこれが教育かと疑問をもたざるをえない。と申しますのは、まったく知識の切り売りみたいなところがある。先生は教師というよりも職人といった色彩が出ていて、専門職人といってよい。自分の専門のことだけにについてはくわしいのだけれども、人間全体、あるいは社会、世界というようなものについての見識を欠いている。したがって、そういう意味で学生を指導する点が薄れてきているのじゃないか。そこへもってきて、外部からの講師をたくさん雇うので、どうしても外部からの先生には親切さが足りないということになるかと思うのです。受持ちの講義

をすませば、さっさと帰ってしまふということですから、そこにどうしても学生の不満を買うという点が出てくるのじゃないか。

しかし、私立大学では、官立大学に見られない特色あることを、早くから実施しているということもいえるわけです。現在官立大学で問題にしている学園協議会といったものは、すでに私立大学では実施しているところがかなりあるわけです、あるいはまた助手を教授会のなかに入れて、教授会のメンバーとしているということも、同志社などでは早くからやっているし、さらに学長の選挙についても、制限された形ではあっても、学生にも権利が与えられているということを見て、民主的な大学運営あるいは管理がなされて、すでに実績があるといえるわけです。もっとも、いままでのそういう制度が形骸化して、役に立っていない面もあらわれているわけでそれにたいしては、さらに前進的な工夫をしなければならぬわけですが、そういうわけで、私立大学においては、特色と悩みと画面をもっておる。その悩みとするところの最大のものは、さきほど申したところの授業料収入だけで賄っているという日本の私学の現状、そ

れにたいして国庫補助を要求しているわけですし、また政府もかなりその方向へ傾いてきていることは否定できないと思うのですが、私学を振興することが日本の教育においてきわめて大事であるという認識を、国民全体がさらにもつべきだろうと私は思うのです。自分の子さえ国立大学に入ればよいという、そういう狭いことではなくて、ほんとに日本全体の立場において私立大学の位置づけをする必要があると思うのです。同志社固有の問題についてはまたあとで触れるとして、とりあえずそれだけ申しておきます。

望田 いま秋山さんおっしゃいましたが、ぼくは私学問題では、やはり経営の問題がひょうに大きいと思います。日本の政府も、そしてまた私学の経営者もはっきりさせるべきことは、教育というものは経済的に採算の合わぬものである、ということですよ。これは大学設置基準そのものが物語っていると思うんですね。ぼくはある場合にちょっと試算したことがあるんですが、学生数何人にたいしては教職員何人という数が出てくるわけですよ。いま私学の平均授業料をその学生数にかけて収入を出す。その収入を全部教職員の人

件費にまわしたとしても、平均賃金は四万七千円くらいなんです。

田辺 それは大学だけですか。

彌望田 そうです。たとえば経済学部五〇〇人、それについて教職員が七〇何人という形で出てくる。そして、授業料収入を全部人件費に投入しても、平均賃金が四万七千円。同志社はいま七万円強になっています。ですからもともと大学設置基準自体が、教育というものは採算に合わないということををはっきり物語っているわけですね。そのことが、文教政策に携わっている人たちにははっきりしているかどうかという問題ですね。国庫助成というような問題でも、政策的にやっていくかぎりには教育研究助成金が、三十億円が三十三億円になるという微増はしていますけれども、根本的に日本の教育のあるべき位置づけをしていくという形にはならないのじゃないかという気がするのです。

田辺 さっきの問題が少しほかへとんだと思うのですが、制度機構の問題を中心に考えるならば、ベイするかしないかということじやなしに、いまの経営の問題以前の問題として考えなきゃいかぬと思うんですね。そうす

ると、さっき望田さんのお話しの処分権という問題もそこに浮かび上がってくる。処分権の問題が考えられるときには、やはり管理権が前提になるわけなんです。そこで、大学存立の目的として、抽象的にいうならば、人間の生成発展に寄与するような真理の探究ということが、一口にいわれるのですが、しかし、具体的に考えると、その時代時代、その場所におけるすべての客観条件というものが規定してくるでしょう。どれだけ高遠な理想を大学がもっていたとしても、現実にあらわれる大学の姿というものは、けっして文字どおりに人類の生成発展に寄与することとイコールになるということは、ほとんど考えられないと思うんですね。いまの時点における日本の大学制度あるいは大学機構というものはどうあるべきがなのか、そこらの問題を具体的に論議してみないといかぬのじゃないでしょうか。

「教育」の充実を

深田 さきに歴史教育の話が出ましたが、私は心理学のことでこう思うのです。日本の学界では、教科書を書くとき、あいつはだめだ

という批評が一般に——これは確かめたわけではないですけども、あるらしいですね。教師というのは研究論文を書くのであって、ほう大な本をあつちこつちからかき集めてきて、その知識を借りて書くというものではないという。ところが、アメリカでは、心理学の教科書はひじょうにたくさんあるのですが、それは必ず学会長をつとめるような老練な、名誉教授級の人が書いていますね。しかもそういう教科書は、四年か五年ごとに必ず定期的な改版をやるのです。だから、有名な本だと、四版あるいは五版と出てくる。つまり、初歩の入門教科書というものにひじょうに重点がおかれていて、老練な人が心理学全体を上からながめて、ひじょうによくシステマタイズして書くわけですね。いま心理学のことだけいったのですけれども、これはひじょうに大きな差だと思っんですね。日本では一般教養というとき、若手にまかしておく。これはむしろ逆で、小さな特殊専攻テーマなら、大学院の学生にやらしたらよい。全体を、専門、すき好みにわかかわらず見ていかねばならぬ概論こそ老練教授のやるべきことだと思っんですね。そういう点で、大学で教育が手

薄になっているのは確かだと思いますね。こういったことが、大学へ入ったばかりの、大学とは何ぞやと思想がかった学生をっかりさせる一つではないかと思えます。

角田 それはあるかもしれませんね。教育のほうからすると、正直にいうと、若手の研究者はとくにそうだと思うんですが、新制大学の発足と同時に研究が自由になったということもありまして、研究中心という考え方がひじょうに奨励もされたし、大学にいる教員相互の刺激にもなったことは事実で、これは望田先生もさきほど評価されたように、戦後の大学がこれほどの悪条件のなかで一定の役割を果たした大きな点だと思っんですね。そのかぎりでは、それだけの研究への打ちこみ方があったことは事実なんですが、反面、教師と学生との間を中心にした大学教育という面からいいますと、それがかなりなおざりにされていたというのは、さきほど歴史教育を例に望田先生のお話しのとおりだと思っんです。さきほどの例からいいますと、職員の人たちが個々の学生についてよく知っているということも含めて考えて、つまり、職員と教員と学生というものが、教育の問題として

うまく位置づけられていくことが一方で必要だし、他方では、教員の関心が研究の自由、あるいは研究の進歩開発ということに刺激されるあまり、学生との間の初歩的な交流、対話という面での教育面ですら、考慮が払われなかったという面があると思うのです。それに拍車をかけていわゆるマスプロ化が出てくるわけですから、その矛盾がひじょうに激化したということはあると思うのです。そのことと、この点は正直にいいますと、これだけ問題になってきて、その点に欠陥があったということを考えるようになりまして、われわれもほんとうに考えなければならぬし、学生との間、あるいは職員との間で、大学教育というものをどういうふうにしていったらいいかということを考えるべきだと思っんです。それが杞憂になれば——私は樂觀論をもつのですけれども、そこに欠陥があったという問題認識がされなければいけない。ということになれば、学生あるいは職員、教師がその問題に関心をもつようになっていくことによって、模索から出発するかもしれないけれども、大学教育というものが、今後急速に進歩する可能性をもってきているのじゃない

か。つまり、そこに問題があるということ、矛盾が鬱積しているのだということをはっきり知ることが大事だと思っんですね。

そのことから関連して、さっきの処分権の問題ですけれども、私はこういう問題を考える必要があると思うのです。かなりこれも無反省におこなわれてきたことは認めなければいけないと思っんです。ただし、はっきり申しまして、日本はひじょうに妙なんですから、一方では裁判その他がひじょうに民主化されて、戦前に比べれば、いちおう市民社会のなかでの裁判という格好になったわけですけれども、他方で、裁判自身をどの程度利用できるかということ、あるいはもう一つ突っこんで、裁判とちがった意味での企業のなかにおける処分ですね。そういうことから考えますと、企業のなかにおける処分があり方というのは、裁判で争うことはかなりおこなわれるかもしれないけれども一般的な意味では、欧米に比較すると、契約にもとづいて云々というような考え方は、ひじょうに少ないわけですね。企業が解雇権をもっているとか何とかいう考え方が、日本独自で根深いわけです。それが社会のほうにもあるわけ

です。そして教育のほうでも、教師と学生との間で、かなり無反省に学生の処分という問題がおこなわれてきたということがあると思うので、これも、そういう問題があることをはっきり知る必要がある。もう一つ教師と学生の間、あるいは大学のなかにおける学生のあり方ということから考えて、処分をどういうふうにしていったらいいか、ただし、実際の制度としての程度にやっていけるかという問題があるわけで、その辺のことが今後の課題になるのじゃないかと思うわけです。

もう一つ、管理の問題というのは、これはいろんな問題を含んでいると思うんですけども、秋山先生が指摘されましたように、若手の研究者の参加ですね。学長選挙などについても助手などを含める。また教授会の構成についても、私学や新制大学は比較的早くからそういうことをおこなっている。同志社なども、学長選挙について一定の権限を与えているとか、そういう問題は指摘のとおりですであって、それが形骸化しているということについては、工夫をこらさなければならぬ問題があるかと思うんですけども、そういった管理の問題なんかについて、なおご意見

がございましたら……。

学生参加——とくに処分の問題

秋山 これは同志社固有の問題といっているのじゃないかと思いますが、同志社大学は十年ばかり前からといっていいでしょう、学生の処分をやっていないんですね。カンニングなどをやった場合に、試験を受けさせないといった意味の処分、あるいは授業料を納めないで除籍処分ということはやるわけですが、同志社の本部などが封鎖されたことが再三あるのですけれども、それを理由として、退学処分とか停学処分ということはやったことがない。いわゆる教育権の発動として懲戒権を行使することは、法的には考えられるとしても、同志社大学において実際にそれをしていないということは、一つの特色ではないか。そのいい悪いは別問題として、とにかく現実にはそういう状態なんです。

それで、現在問題になっている学生の地位の問題と関連するわけですが、教師と学生とが対等であるという主張もあるわけですが、けれども、もし対等という観念をもちますと、教師の懲戒権というのは、理由がないことにな

らうかと思うわけです。学生と話をしておりますと、学生は大学の構成員だということをよくいいます。大学という共同体は、教師、職員、学生、私立大学などにおいては法人の役員があるわけですが、さらに範囲をひろげますと、校友会、同窓会といったもので構成メンバーと考えてよいと思うんですが、さしあたり学生を構成員として認めるかということになりますと、これは否定することはできないわけです。問題は、いわゆる管理権、行政権のなかに学生の参加を認めるかどうかにあると思います。私は、教師、職員、学生というのは、同じ構成メンバーであっても、それぞれ機能がちがうと考えるわけです。つまり、試験を採点するのは教師がやるわけで、学生がこれやることはないわけです。また入学試験をおこなうのに、学生が問題をつくるということはありませんないわけです。そういう意味で、学生参加の問題といっても、問題あるいは事柄の性質によって、きわめて柔軟に考えるべきで、いちがいにオール・オア・ナッシングではないかと思うわけです。

田辺 対等ということ言葉を言葉だけにするとおかしいので、人間的には対等であつても、

学校という施設のなかにおいてすぐイコールだという対等という言葉の使い方ならば、ぼくは全然まちがった使い方だと思う。同志社が処分しなかったのがいいか悪いかは別問題として、少なくとも一つの社会を構成すれば、反社会的な行為にたいしては懲戒が加えられるということは、これは当然で、そうでなければ規律の保持はできないと思うんですね。だから、処分しなくても規律の保持ができるのなら、なにも好んで処分する必要はないので、処分が目的ではない。規律の保持が目的なんで、それをきちがえて、同志社はなにも処分しないのだというものの考え方をするのは、ぼくは誤りだと思うんです。

深田 それは同感ですね。

田辺 そこをきちがえないようにしないと、処分しないことが同志社のなにか美德のようにいわれるけれども、いわゆる田畑式の無処罰論には、ぼくは昔から反撥を感じているのだが、それは時と場合によるので、こんどの東大の試案なんかに出ている、学生の処分権は全部学生にまかせるのだという考え方、これも内容によると思うんです。処分の対象になる行為の内容によってきめられるべ

きなんで、学生の自治にまかしていいようなものなら、これは学生に処分権を与えて当然なんですけれども、学生の自治にまかされない学校施設にかんするルールに反したようなものにまで、学生にみずからこれを処分しろということば、私はちょっとおかしいと思う。

角田 それはおっしゃるとおりで、国立大学のなかにもいろいろニュアンスがあつて、ことに東大の場合は、学生運動にたいする処分というのは、矢内原原則その他があるわけですよ。いままで特別に極端だったわけですね。また戦前からの伝統とかいうこともあつて、一回処分して、あと六ヵ月とか、しばらくしたら、また復学してくる伝統があるとか、なにかそういうややこしいものがあつたわけですね。これは伝統を墨守しすぎて、現代とのズレがはなはだしかったのを、いまの事態になって、ああいう大きな騒ぎのなかで出てきたということで、その点ではひじょうに特殊だと思います。

深田 その点では世間なみになったわけですね。

角田 だから、学生にまかせるのかなんとかいうことになりますけれども、その前が極

端でありすぎた。

望田 ぼくは制度の問題で考えるときに、理念というか、精神の問題があると思うのです。これは抽象的なことになるわけですが、でも、どんなにいい制度だとしても、どういう精神で運営されるかということが問題になると思う。学生参加の問題では、前提として、学生も人間として対等だということがよくいわれますけれども、実際に学生と約束したことは必ず守るとか、うそはいわぬとか、学生の意見や抗議にたいしては、反対なら反対と真正面から答えていくという、そういうかまへの問題、精神の問題ですね。これが確立されなければ、制度にも魂が入ってこない。逆に制度運営上の正しい精神的姿勢（理念）が確立されなければ、いい制度だということとは、スマートな形で学生をコントロールするというただけになるわけですね。

角田 その辺がひじょうに大事な問題ですね。

人間尊重を基底に

石井 学生参加の問題と関連して申し上げますと、たとえば、学生も教師も平等であるとか

同等であるとかいうのは、ひじょうに抽象的ないい方なんで、男女平等というのと同じことです。したがって、具体的にどう取り扱うかは、今後の問題だと思います。しかし、大学共同体の構成員のなかには学生は含まれないという考え方は、まったくもって暴論だと思う。そんな先入観があるとすれば、これは排除してかかればいかぬと思うのです。

それから学生処分の問題もそれと関連してきます。いわゆる教育処分ですね。それが小中学生と同じような処分観でもっておこなわれていた面が濃いということは、さっき望田先生がおっしゃいましたけれども、私はまったくそのとおりだと思います。その点から考えると、大学のなかに入ってくれば、学生は教育をうけるものだから、外では一人前のおとなであっても、大学のなかではおとなとは認められないということは、やはり基本的にまちがっている。また教授会や評議会が教育処分にかんするかぎりは絶対権をもつ。同志社にその実例があったかどうかは別問題として、一般的にはこうして処分がおこなわれてきた。それをどう変えてよいかはまだわかり

ません。けれども、こんなことがあってはよくないということだけは思いますね。同時に、なにかある特定の形ができれば、さっきおっしゃったように、スマートな形ができれば、それで問題は解決だというのはちがって、やはり根底にあるのはお互いの人間尊重である。人間的な原関係といえますか、そういうものをどういうふうに実質的につくり上げていくかということが問題である。それがいま失われているところに、大学問題の一つの大きな根があると思うんです。

角田 全国的な大学問題、あるいは国際的な大学問題のなかに、いまご指摘のような重要な点があると思いますね。それが同志社でまったくないということはいえないわけだしそういう意味で、東大などと比べると、処分の面について規定があることは事実ですけれども、極端といっているようなゆるやかな運用がおこなわれてきたということも、同志社の場合あるかもしれません。ただ、そのゆるやかな運用ということにしても、われわれが今後の大学教育なり、あるいは教授、学生、職員との交流関係、人間尊重の問題というものを考えていくときに、それこそいまお話し

に出ていたような精神ですね。精神が本来そういうった運用のなかで事なかれたったのか、ほんとうの意味で人間を尊重する形でやっていったのかということは、やはりあると思うんです。

田辺 人間尊重の場合は、どういう社会においてもこれが基礎にならなければいかぬことはわかるのですが、いま石井さんのおっしゃる大学は学生を含めての共同体だという言葉のなかにも、ぼくは誤解されやすい問題が生ずると思うのは、共同体だから、何もかも平等対等だという受け取り方をもしされると、ぼくは秩序というものは保っていけないのじゃないかという気がするんですが、その点いかがですか。

望田 その点では、大学には複数の層があるわけですね。大きく分けて、学生と、大学院生、そして職員、教員というものがある。それぞれの構成員が他の構成員の権利を侵すような形であってはならないという関係があると思うんです。そのところに問題がある。

田辺 そういう意味なら、それはどこの社会においても同じですよ。たとえば、会社

とってみてもそのことはいえるので、どの社会においても、そういういくつかの層があって、他の層の固有の権利を尊重しなければならぬのは当然のことなんです。

望田 ただ、そういうふう考えた場合に、企業における労働組合と、大学における自治会の問題を同列に論ずることは、性格的にかなりちがいがあって、むりだと思わんですけれども、労働組合の場合には、いろんな法的保障というものがあつたわけですね。ところが学生自治会の場合は、いかなければ、彼らの実力といえますか、実質といえますか、それをもっていろいろ交渉権とか何とかいうものを確保していると思わんです。とくに最近はどうです。ところが、それが極端な場合には、学生と交渉などをやった場合に、次の日にそれを破棄するということをしても、法的にはなんら障害が起らぬということがあると思わんです。

田辺 起こらぬのじゃないので、それが実行されないときには、どこに救済を求めるかということが確立しておらぬということじゃないですか。

深田 権利が守られていないということでは

すね。

田辺 権利が守られていないんじゃないのですけれども、うやむやのうちに葬り去られているというのが現状なんです。ただ、いまおっしゃることはわかるのだが、一度約束したものは守れといっても、まったく暴力で相手をおさえつけて、それで得心させた形をとって、実行せよというようなこと自体、ぼくは反省しなければいかぬと思わんです。たとえば、先年、例の学費の値上げ問題でしたか、理事会が逃避して、唐崎はどこかでやったでしょう。そのときにあとを追っかけていって、ほんとの暴力をもって理事長を監禁して、その場であつた、こうしたという暴力事件があつた。そういう状態のもとにおいて約束されたことが守られないという。これは、そういう脅迫をうけて、それを肯定するということもいかぬですよ。しかし、ふつうの平均人では堪えられないような暴力を加えて、これで約束だということは、そのこと自体がおかしいので、約束というのは、こそ自由な立場で自由な意思決定ができてはじめて約束なんです。

望田 ですから、その場合に、前提として、

対等な関係で交渉関係が成立しているかどうかという問題がある。

田辺 対等な関係で交渉すべきものとすべからざるものがありますね。

望田 具体的にいうと……。

田辺 たとえば、学費の値上げ問題と仮定しましょう。自分になんらの影響のない状態においての学費の値上げが、かりにここに提案されたとするでしょう。そのときに、あそこまでの暴力をもってこれを阻止せんならぬということは、いったいどうなんでしょうね。ぼくは権利の主張は、自分に利害関係の直接あるものについてはじめて発生するのだという考えです。

角田 お話が佳境に入ったところですけれども、共同体の問題というのは、東大なんかでも問題にしているわけですが、やはり一方で目的社会といえますか、大学はただ市民社会の一部であるというだけのものではないということがあつたわけですね。だけど、そういう目的社会のなかでの共同体という考え方はもちろん大事だと思います。むしろ国立大学なんかは、いままでの伝統なり法制上の枠があるために、ひじょうにきこちない問題をか

かえているという一面があったかと思いますが、私学の場合には、その問題をもっと突きつめていける利点もあると思います。

ちよつど時間がきたようですから、諸先生から最後に一言ずつおっしゃっていただく形で、まともにかえさしていただきたいと思ひます。

望田 最後に一教師としての悲願をいえば、真に情熱のこもった講義・ゼミにしたい。そして学生諸君の学問的情熱を燃え立たすようなものにしたい。そのためにもマスプロ教育の弊害や文教政策など大学問題に強い関心と批判精神をもっていきたい。ただ制度・条件の改善までは教育内容について真剣にとりくまない、といった逃げの姿勢はとりたくない。こうした気構えなしに制度論だけを先行させても、制度改革自体に魂がこもったものにはならないと思う。

深田 大学の諸問題に対するには、大学本来の目的、個々の大学の特質等に基づいて、他大学の構成、運営に迷ふことなく、構成員の手で考えねばならないと思う。

従来のように欧米の引用や模倣ではなく、研究者の知性と良心で実行できる具体策をう

み出すべきだ。

学生の意見はきかねばならないが、学習をはじめたばかりの学生に教育責任の一部を負わせることはできないだろう。東大の「学生参加」には初級の研究者が「学生」群の中に入っているからそのまま他大学の問題を考えるにあたつて同一視はできない。しかし柔軟で、過去にとらわれず前進すべき学徒がそうでなかった実態をあばかれたのは他人事ではなく大学人みなが反省すべき大問題である。

大学本来の理念、あるいはここで新しく作るならそれに基づいてすべてが考えられるべきで、単に力の関係でその場だけをすますような取引があつてはならない。さらにいつも最善をつくしてなお大学は旧態に留まり、惰性で流されてはいないかと不安をもつ集団でなければならぬ。真の批判はいつも自己をも疑う人へのみ可能とどなのであらう。

田辺 もとより、いわゆるゲバ棒学生のい分をつぶさに知らないわたしは、無責任に批判することは正しくないことを知つていますが、あらゆる社会的ルールを無視した行動には同情できない。ただ、彼等の意図とは別に、学園内の封建性にみなが目向けられ、

わけても学園人の自己批判が行なわれつつあることは何よりの収穫といふべきではないかと思う。もっともその自己批判が、はたでみているといささか他律的な面がみられるが、これはわたしの僻目かもしれない。知性豊かな学園人らしい自己批判こそが、学園自体の救いである。いなそのことは日本民族の救いつながるものと確信したいのです。

角田 大衆化時代の大学になつてきた以上、教育や管理運営の面で大きな改善がはかれなければならないと思う。また、学園生活を営むための施設・サービスが充実されなければならない。けれども一方、将来に向つて大学で教員が学生・職員とともに高等教育とか専門研究とかいわれるものの内容を不断に蓄積し、交流し、分析し、そしてそれを検討すること、その意味で内容を常に深く、新しくしてゆく研究・教育活動が、何よりも基本であると思う。そこに視点をいたした将来の社会に向う大学のヴィジョンが必要である。教職員・学生の意欲が必要である。

編集部 ちよつと時間が足りませんでした、が、この辺で終らせていただきます。どうもありがとうございました。（四月十日）